

平成25年第1回廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

平成25年12月19日（木）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

大橋 勝人、成田 暢彦、山下 昌代、松原 しず、谷口 悦予、本間 彰、
恒川 かすみ、原 忠己、白坂 弘子、松原 八壽雄、松原 裕子 11名

4 欠席委員

鈴木 敏広 1名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 加藤 雄二、環境課長 伊藤 成人、環境課長補佐 森田 大輔、
環境課主査 西本 康一

7 議題等

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長職務代理者の指定について
- (3) 第1号議案 尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案について
- (4) その他

8 会議の要旨

環境課長	定刻となりましたので、ただいまから「平成25年第1回廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。 本審議会は、7月から新たに皆様に委員をお願いさせていただきました。初めての会議でございますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。 なお、本日イトーヨーカドーの鈴木委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、本日の出席者は11名であります。 同審議会条例第7条第2項によります委員の過半数を満たしておりますので、本審議会は成立しております。 また、本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、本審議会の会議の記録文書及び会議の録音の公開につきましては、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となることも、あわせてご了承いただきますようお願いいたします。
------	---

	それでは、次第に沿って審議会の進行をさせていただきます。 はじめに、開会にあたりまして市民生活部長の加藤から挨拶申し上げます。
市民生活 部長	審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。私、市民生活部長の加藤と申します、よろしくお願いいたします。 本日は、新しい委員による第1回目の審議会ということで、皆様方には大変お忙しいなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 今回、委員をお願いするにあたり、学識経験者、各種団体や事業者の方からそれぞれの団体の推薦者を、市民公募の委員は2名の方を本審議会の委員としてお願いをいたしました。皆様には、快く当審議会の委員をお引き受けいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。 本審議会は、ごみの減量化、再生利用の推進方策等について調査審議していただく機関でございます。 本日ご審議いただく内容は、平成26年度から10年間を計画期間とする、次期尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の素案でございます。 この計画素案は、学識経験者、連合自治会、事業者、商工会をはじめとする各種団体並びに公募市民等で構成される「一般廃棄物処理基本計画策定会議」を設置いたしまして、昨年から8回の策定会議と、3つの作業部会で何度も話し合いを重ねた上作成したもので、本日の委員の中にも、4名の方がご活躍されています。 本日は、忌憚のないご意見を述べていただきますことをお願い申し上げます。
環境課長	それでは、早速議題に移らせていただきます。 なお、新しい会長が選任されるまでの間、慣例として市民生活部長が議事の進行を行いますので、よろしくお願いいたします
市民生活 部長	大変僭越とは存じますが、会長が選任されるまでの間、議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第2議題に入ります。 議題（1）会長の選出についてでございます。この件につきましては、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとされております。会長の選出につきまして、立候補がございましたら挙手をお願いいたします。 立候補がございませんので、委員の方から、どなたかをご推薦願いたいと思います。

松原八壽雄 委員	私は、今回の審議会で3期目でございますが、今まで自治連合協議会の委員の方が会長をやられておりましたので、自治連合協議会の大橋委員を推薦したいと思います。
各委員	異議なし
市民生活 部長	ありがとうございます。それでは、ご異議もないようでございますので、本審議会の会長は、大橋委員をお願いすることに決定しました。 ただ今、会長が選出されましたので、議事進行を会長と交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは会長には会長席に移動願いまして、まずはご挨拶からお願いいたします。
大橋会長	旭連合自治会長の大橋です。このような場で議長をやらせていただくことは初めてですが、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いします。 生活しているといろいろなごみが出てくると思いますが、ごみを少しでも少なくできるよう、皆様の協力のもと、活発な議論を行い、より良い審議会にしていきたいと思っております。よろしくお願いします。 議題に沿いまして、議事を進行させていただきます。議題（2）会長職務代理者の指定についてです。この件につきましては、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項に基づき、私、会長より指定をさせていただきます。学識経験の豊かな成田委員を会長職務代理者として指定させていただきたいと思っておりますが皆様いかがでしょうか。
各委員	異議なし
大橋会長	それでは、成田委員に会長職務代理者をお願いします。 続きまして議題（3）審議事項に入らせていただきます。 第1号議案 尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案について、事務局より説明をお願いします。
環境課長補佐	説明に先立ちまして、今回ご審議いただく議案につきましては、去る11月18日付けで、市長より当審議会へと諮問されております。なお、諮問書の写しを資料として配布させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。 それでは、尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案について説明させていただきますが、こちらの計画素案は、大変長くなっておりますので、1章ごとに説明させていただき、その都度ご意見をいただきたいと思います。 ＜尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第1章を説明＞
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第1章につきまして、ご意見があり

	ますでしょうか。 ないようでしたら、第２章の説明を事務局からお願いします。
環境課長補佐	＜尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第２章を説明＞
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第２章につきまして、ご意見がありますでしょうか。
松原八壽雄 委員	私どもが活動している生ゴミ資源化協力隊で、生ごみを資源化した場合は、市のごみ量とならないが、この場合は発生抑制になるのでしょうか、それとも資源化になるのでしょうか。
市民生活 部長	家庭で出た生ごみを、ごみとして出さずに堆肥化する場合は、資源化になり、また発生抑制にもなる、両方の効果があると考えます。
環境課長補佐	この計画の中では、発生抑制として捉えています。元々生ごみは燃えるごみとして出していますので、それが燃えるごみとして出なくなるということで、発生を抑制しているという位置付けになります。 今までの計画は、ごみとして出たものを分別し資源化していこうというものでしたが、今後の１０年はごみや資源として出すのではなく、ごみとなる前に自分たちで抑制したり、長く大事に使っていただいたり、人に譲ったりして、ごみにならないような行動をしていただきたいという趣旨の計画になっております。
環境課長	以前から生ごみは水切りをお願いすることで、減量を進めてきましたが、次は堆肥化をしていこうと考えています。それを市がやれば資源化になりますが、一般市民や生ゴミ資源化協力隊などでやっていただくと発生抑制になると思います。
大橋会長	他にご意見ありますでしょうか。 ないようでしたら、第３章の説明を事務局からお願いします。
環境課長補佐	＜尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第３章を説明＞
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第３章につきまして、ご意見がありますでしょうか。 ないようでしたら、第４章の説明を事務局からお願いします。
環境課長補佐	＜尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第４章を説明＞
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第４章につきまして、ご意見がありますでしょうか。 ないようでしたら、私の方から質問したいと思います。 空地とかで、不用品を集めているところがあるが、あれはどのような取扱いになるのでしょうか。

環境課長補佐	お金をとって不用品を引き受ける場合は、法令に違反します。しかし、無料で引き取ったり、1円で買い取るという場合は、廃棄物という扱いではなくリサイクルショップと同じ扱いになるなど、規制が難しいところがあります。そこで、国や県もガイドラインを設け、保管状態で規制がかけれるようにし、行政が指導できる状況を作っていますが、根絶までは至っていないのが現状です。
大橋会長	他にご意見ありますでしょうか。 ないようでしたら、第5章の説明を事務局からお願いします。
環境課長補佐	<尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第5章を説明>
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第5章につきまして、ご意見がありますでしょうか。
松原八壽雄 委員	「取り組みの実施により期待できる効果の推計」で生ごみの取り組みがあり、削減数値が入っているが、市は生ごみの取り組みによる削減量をどのように対応していく予定でしょうか。例えば、生ゴミ資源化協力隊で堆肥化した生ごみはどのようになるのでしょうか。
市民生活 部長	生ゴミ資源化協力隊が、家庭から出た生ごみを集めて堆肥化した量を把握することができれば、資源団体回収分の資源ごみの数値として捉えることができると考えます。
大橋会長	他にご意見ありますでしょうか。 ないようでしたら、第6章の説明を事務局からお願いします。
環境課長補佐	<尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第6章を説明>
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第6章につきまして、ご意見がありますでしょうか。 ないようでしたら、私の方から質問したいと思います。 リサイクル広場を拡充するという取り組みがあるが、その詳細をもう少し教えていただきたい。
環境課長	粗大ごみの有料化が始まったことで、自転車等のリユース品が減りました。そこでこの秋から、まだ使えそうな自転車や子ども用品をリユース品として無料で引き取り、市民へ無料で引き渡すことを始めました。このような機能を拡充していきたいと考えています。また、事業者の協力を得て、スーパーの駐車場などにリサイクル広場のような施設を設置したいと考えています。
大橋会長	今の設備を活かして、ソフト面を拡充していくということですね。 他にご意見ありますでしょうか。
松原しず 委員	リサイクル広場には、かなりの量のプラごみが集まってきましたが、プラごみのあり方を検討するということは、プラごみを集めること

	自体、推進できない状況ということでしょうか。
環境課長補佐	プラごみのあり方の検討とは、プラごみを集めることというよりは、集めたプラごみの資源化の方法や、現状プラごみとならないプラスチック製品の取り扱い、市民から見て分かりづらいところなどを、総合的に検討していくというものです。
大橋委員	他にご意見ありますでしょうか。
松原八壽雄 委員	重要度というのは、いろいろな見方があると思うが、どのような判断で重要度を決めたのですか。
環境課長補佐	策定会議の委員の方に、優先度、減量効果、意識向上という3つの視点で、取り組みごとに得点を付けてもらい、得点の高い順に重要度を決めました。しかし、事業系ごみの調査など、事務局として力を入れるべき取り組みが最重要になっていないものもあるので、再度策定会議に諮り、重要度を見直したいと思います。
松原八壽雄 委員	検討をし直すということですか。
環境課長補佐	今の重要度を基準として、議論をしたいと考えています。
大橋会長	他にご意見ありますでしょうか。 ないようでしたら、第7章の説明を事務局からお願いします。
環境課長補佐	<尾張旭市一般廃棄物処理基本計画素案の第7章を説明>
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました第7章につきまして、ご意見がありますでしょうか。なければ計画の説明を終わりたいと思います。 事務局からお願いします。
環境課長	本日は、時間に限りがございましたので、じっくり確認していただくことができなかったと思います。お帰りいただいた後で、何かご意見等がございましたら、事務局までお願いします。 この場を借りて2点ほど補足したいと思います。 一つ目は、集積所からのごみの持ち去りについてです。今まで、本市ではごみの持ち去りを取り締まる規定がありませんでしたが、12月議会で条例を改正し、4月1日からになりますが、集積所に適正に出されたごみは、市のものであるという規定を設けました。今後警察とも協力をし、集積所からのごみの持ち去りを抑制していきたいと考えています。 2つ目は、市役所から出るごみについてです。市役所から出るごみは事業系ごみであるということを、職員がきちんと認識するよう内部で周知し、市役所が事業者の見本となるよう努めていきます。また、まだ燃えるごみにはかなりの雑がみが混入しているので、分別の徹底も併せて周知していきます。

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。本日の素案をもって、12月25日から市民の皆様に公表し意見をいただく「パブリックコメント」を行い、パブリックコメントでの意見や本日の審議会でいただいた意見等を踏まえて、計画を最終案としてまとめあげていきます。

このため、審議会の委員の皆様にはご足労をおかけしますが、第2回目の審議会を来年の2月下旬から3月上旬に開催する予定をしております。そこで、計画最終案をご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、平成25年度第1回 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

交通事故などに気を着けてお帰りください。散会とさせていただきます。